



年次	要求状況						妥結状況							
				参考						参考				
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	支給月数(か月)	前年要求額(円)	対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	支給月数(か月)	前年妥結額(円)	対前年比(%)
14年最終集計	38.3	268,378	345	626,437	2.33	650,514	▲ 3.70	-	-	328	529,856	1.97	554,424	▲ 4.43
15年最終集計	38.4	268,232	364	623,075	2.32	626,437	▲ 0.54	-	-	348	529,202	1.97	529,856	▲ 0.12
16年最終集計	38.5	268,046	402	631,089	2.35	623,075	1.29	-	-	394	542,040	2.02	529,202	2.43
17年最終集計	38.6	269,959	375	645,519	2.39	631,089	2.29	-	-	372	565,509	2.09	542,040	4.33
18年最終集計	38.5	268,340	389	647,273	2.41	645,519	0.27	38.4	268,524	383	574,127	2.14	565,509	1.52
19年最終集計	38.6	270,405	430	648,427	2.40	647,273	0.18	38.5	270,733	427	582,173	2.15	574,127	1.40
20年最終集計	38.3	268,313	434	652,148	2.43	648,427	0.57	38.3	268,348	429	587,895	2.19	582,173	0.98
21年最終集計	38.3	267,330	429	588,158	2.20	652,148	▲ 9.81	38.2	267,178	425	487,556	1.82	587,895	▲ 17.07
22年最終集計	38.3	267,971	411	588,487	2.20	588,158	0.06	38.2	267,484	406	502,933	1.88	487,556	3.15
23年最終集計	38.3	265,964	429	594,114	2.23	588,487	0.96	38.3	265,432	426	514,237	1.94	502,933	2.25
24年最終集計(A)	38.4	266,354	409	598,872	2.25	594,114	0.80	38.3	266,221	401	518,994	1.95	514,237	0.93
23年最終集計(B)	38.3	265,964	429	594,114	2.23	588,487	0.96	38.3	265,432	426	514,237	1.94	502,933	2.25
(A) - (B)	0.1	390	▲ 20	4,758	0.02	5,627	▲ 0.16	0.0	789	▲ 25	4,757	0.01	11,304	▲ 1.32

- (注) 1 金額は労働組合平均である。(単純平均とは1組合当たりの平均である。)  
 2 要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金  
 17年以前要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(要求状況)平均賃金  
 3 前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。  
 4 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100

**\* 賃上げ一時金情報は、インターネットのホームページでご利用いただけます。**

労働政策課ホームページ「しずおか労働福祉情報」のURLは下記のとおりです。  
 ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html>

**賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日**

春季賃上げ情報:平成24年3月29日、4月16日、5月1日、5月28日、7月9日

夏季一時金情報:6月4日、6月18日、7月2日、7月17日、8月13日

年末一時金情報:11月5日、12月3日、12月17日、平成 25年1月8日

※予定日は変更される場合があります。

**\* 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部労働政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2338
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0933 浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5階	電話 053-458-7243
東部県民生活センター 賀茂県民相談室	〒415-0016 下田市巾着531-1	電話 0558-24-2206

**\* 電話による労働相談のお知らせ**

フリーアクセス番号 : 0120-9-39610 (サンキューロード- 携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- ・電話による相談は、上記フリーアクセス(通信料着信払いサービス)をご利用ください。その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- ・携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。  
 (東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144